

目次		■ 2021年度 公文書館機能普及セミナー in 岡山 開催記	6
■ 全史料協 第24期会長あいさつ	1	■ 公文書館機能普及セミナー in 岡山 参加記	9
■ 第1回役員会レポート	3	■ 全国（滋賀）大会へのお誘い	11
■ 令和4（2022）年度 全史料協総会	4	■ 会員動向、編集後記	12

全史料協 第24期会長あいさつ

東京都公文書館 荒井 宏親



第24期全史料協会長
荒井 宏親

このたび、大平前会長の後任として、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（以下、全史料協）の会長を務めることになりました、東京都公文書館長の荒井と申します。

令和4年4月1日付けで東京都公文書館長

に就任しました。全史料協の運営には初めて関わります。不慣れではありますが、会員の皆様のご期待に添えるよう、会長事務局とともに、全力で運営に取り組んでまいります。前任者と同様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、全史料協は会員相互の連絡と連携をはかり、研究協議を通じて記録史料の保存利用活動の振興に寄与することを目的としています。この目的を達成するために、会員相互の情報交換や、歴史資料の保存利用事業に関する調査及び研究などの事業を行うことになっています。令和2年に入って国内で確認された新型コロナウイルス感染症の感染は、瞬く間に全国に広がり、いまだ収束しておりません。現在は感染防止策が確立されるなどし、社会経済活動の正常化に向けた動きがみられますが、コロナ以前のように活動できるまでにはいたっておりません。特に令和2年度と令和3年度の両年度にあっては、緊急事態措置やまん延防止等重点措置等が発出されるなど、一堂に会する活動が難しい状況にありま

した。こうした中でも、全史料協は、各委員会・各部会が工夫し、記録史料の保存利用活動の振興に寄与すべく、歩みを止めることなく活動を続けてまいりました。

令和3年度における活動については事業報告にあるとおりですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインによる取組が多くなっており、オンラインの良さは、インターネット環境があれば、物理的な距離に関係なくコミュニケーションが可能なおことにあります。講演会やセミナーなど、そのほとんどがオンラインによる開催となりましたが、多数の会員の参加があり有意義なものになりました。

令和4年度も令和3年度と同様、講演会やセミナーなどがオンライン開催として計画されています。会員の皆様が一堂に会することはできませんが、会員相互の交流、情報交換などの貴重な機会でもあります。オンラインが苦手な方もいらっしゃるかと思いますが、会員の皆様には、ぜひご参加いただければと思います。全国大会である第48回滋賀大会もオンライン開催となっていますが、令和4年10月27日、28日に予定されています。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、令和3年度は、公文書等の管理に関する法律いわゆる公文書管理法が施行されてから10周年となる節目の年でした。公文書管理法の目的として第1条に、「国及び独立行政法人等の諸活動や歴史的事実の記録である公文書等が、健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源として、主権者である国民が主体的に利用し得るものであること」、また「行政文書等の適正な管理、歴史公文書等の適切な利用等を図り」と記され、目的として「行政が適正かつ効率的に運営されるようにする」こと、「国及び独立行政法人等の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務が全うされるようにすること」を掲げています。また、第34条では、「地方公

共団体は、この法律の趣旨にのっとり、その保有する文書の適正な管理に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施するよう努めなければならない。」と規定されています。この公文書管理法の制定は、公文書の管理にとって、また歴史公文書等を保存する機関にとって非常に意義のあるものとなっています。この法律の制定後に同趣旨の条例等を制定した自治体は数多いかと思われます。総務省の調査によれば、令和2年4月1日時点で、公文書管理条例等を制定している自治体は、都道府県で100パーセント、全市区町村で97.4パーセントとなっています。社会における歴史公文書等の保存や利用に関する認識も高まっていくと思われます。

そして、これに伴い、全史料協の活動もますます重要になっていくと考えられます。全史料協は、昭和51年に発足してからおよそ半世紀ちかく、史料の保存や利用に関する調査・研究などの取組を積み重ねてまいりました。なかでも地震災害や豪雨災害の際には、国に対して公文書等の保全・保存に関する要望を行ったり、文書等のレスキュー活動に取り組んでまいりました。また、様々な課題がある中でも新たな課題の一つとしてポーンデジタルへの対応が生じています。社会全体のデジタル化は急速に進んでおり、史料保存を取り巻く環境は決して安心できるものではなく、今まで以上に全史料協の活動が重要になっていると思います。全史料協は、今後も、会員の皆様の衆知を集め、その時々々の課題に対処し、記録史料の保存利用活動の振興に寄与してまいります。

最後に、新型コロナウイルス感染症がまだ収束しない中、全史料協の活動を支えてくださる会員の皆様及び各部会並びに各委員会、関係する方々に感謝を申し上げますとともに、今後とも相変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

第1回役員会レポート

2年目に入った第24期体制

－ 催事・会務にオンラインが定着、懸案は次期体制 －

第24期体制も2年目に突入した令和4年5月31日、令和4年度の第1回役員会がオンライン方式により開催され、会長以下役員9名（うち1名代理出席）が出席しました。当日の議事は次のとおりです。

1 報告

- (1) 第24期（令和3・4年度）役員・委員
- (2) 令和3年度第2回役員会会議報告
- (3) 会員数の現況及び令和3年度会費納入状況報告
- (4) 地域別協議会活動報告

2 協議

- (1) 令和3年度事業結果報告
- (2) 令和3年度決算報告（暫定）
- (3) 令和3年度監査報告について
- (4) 令和4年度事業計画（案）
- (5) 令和4年度予算（案）
- (6) 表彰について
- (7) 令和4年度総会の開催方式について

3 その他

- (1) 広報・広聴委員会から報告
- (2) その他諮問事項等

コロナ禍における役員会開催も3年目となりました。各議題の内容からは、オンライン方式が会務全体にわたり定着している印象を強く受けます。令和3年度の事業結果・活動報告を見ても、各委員会の会議をはじめ、大会や公文書館機能普及セミナーもオンライン方式で行われました。また、令和4年度の総会及び大会もオンライン開催となることとなりました。晴れてコロナ禍が明けても、対面方式とうまく組み合わせる催事や会務の執行に活用していくことになりそうです。

当日の会議報告については、当協議会ホームページに掲載しておりますので、詳細についてはそちらをご参照ください。ここでは、議事のうち、主なものを紹介します。

まずは大会関係です。今年度の滋賀大会は昨年度に引き続きオンラインで開催することが既に決定していますが、オンライン2年目ということで、ポスターセッション、企業展示、大会冊子のウェブ掲載など、新たな試みを検討していることが大会・研修委員会から報告されました。

また、長引くコロナ禍により催事や会務のオンライン方式が定着していく中で、当協議会の歳入・歳出面にも影響が出ています。旅費等の執行残の発生などから繰越金が増大したことにより、令和4年度予算（案）は予算規模が1,500万円を超えるようになりました。こうした状況に対して、新たな収入が発生しないような対応を検討していくべきとの意見が出されました。

最後に、「3 その他」で情報交換を行った次期体制について触れておきたいと思います。次期体制については各委員会事務局の引受け先が決まっておらず、調整が難航していることが会長事務局より報告されました。機関会員の持ち回りで運営してきた当協議会にとって、現体制の任期が1年を切る中で次の担い手が決まっていないということは「非常事態」と言えます。今回の役員会では、当協議会のあり方や会務の執行体制など、根本的な見直しも視野に入れながら、引き続き検討・協議を行っていくことを確認しました。

（広報・広聴委員会事務局 関根 豊）

令和4(2022)年度 全史料協総会

◆今年度もオンラインで開催

令和4年7月26日(火)、昨年度に引き続き東京都公文書館を配信会場として、Zoomによるオンライン会議にて、令和4(2022)年度全史料協総会が開催された。

開催に際しては、事務支局(毎日学術フォーラム)から各会員に開催通知と総会資料をメールで送付し、Googleフォームの参加登録用ウェブサイトから事前申込を募集の上、参加希望者に個別にZoomのミーティングIDをメールで送付する方式を採った。参加希望者は役員等を含めて58名で、当日の参加者は49名であった。

なお、メールアドレスを保持しない会員及びメール不達の会員に対しては、事務支局から総会資料の印刷物を個別に郵送した。

◆開会・議長選出

総会は、早川和宏副会長(東洋大学)の開会のことばで開幕し、続いて荒井宏親会長(東京都公文書館)が主催者あいさつを述べた。引き続いての議長選出に際しては、立候補者がなかったため、会長事務局から篠崎佑太氏(宮内公文書館)を推薦し、同氏が議長として選出された。

総会の概要は以下のとおりである。

◆議 事

(1) 令和3(2021)年度事業報告・決算報告・監査報告

会長事務局、副会長事務局及び各委員会から、令和3年度の事業報告と決算についての説明が行われた。

令和3年度事業報告については、令和2年度と同様、新型コロナウイルス感染症の影響

により、対面での会議開催等が困難となった中、Zoom等の活用による大会のオンライン実施、調査研究、広報広聴等について可能な限りの取組がなされ、各事業の着実な執行がなされた旨、各役員より報告された。

令和3年度決算報告については、会議のオンライン開催等により、会場使用料や旅費等のいくつかの項目については支出なしとなった影響で執行残額が相当の額となったこと、令和2年度、令和3年度の次年度繰越金が同支出のなかった額で積み上げられたこと、実質収支額等について会長事務局より一括して報告された。

令和3年度監査報告については、西朗夫監事(武蔵野ふるさと歴史館)により、本会会則の規定に基づき、事業報告内容、会計帳簿等書類の審査を行った結果、令和3年度の会務及び会計が適正に執行された旨が報告された。

一連の報告について質疑等はなく、議案は原案どおり承認された。

(2) 令和4(2022)年度事業計画・予算

令和4年度事業計画については、総会資料の掲載順に会長事務局、副会長事務局及び各委員会から説明が行われた。

各事務局とも例年と同様の活動内容を予定しており、令和3年度に引き続きオンラインを活用した事業を含め、各事業の実施に取り組むこととされている。

令和4年度予算案については、会長事務局から全体を通して説明の上、各事務局から重要なポイントについて説明が行われた。

予算案は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、予算項目において大会等事業のオ

ンライン開催に対応した通信環境を整えるための費用、次年度担当への書類送付費用等、また、円滑な大会開催のための会場リハーサル費用等が増額とされている。主に減額となったのは、対面会議開催用の諸経費等である。

一連の報告について質疑等はなく、議案は原案どおり承認された。

◆報 告

(1) 第24期（令和3・4年度）役員等について・会員数の現況・令和3年度会費納入状況報告

会長事務局より、総会資料に沿って一括して報告が行われ、令和3年度末時点の会員数現況、会費納入状況の説明と併せて、今年度会費について、総会后8月中旬に請求の案内を行う旨が報告された。

会員の質疑においては、会員数の中でも機関会員が増えていない現状を踏まえ、近年、少しずつではあるが新設されている公文書館等機関に対して、当会への新規加入への働きかけをどのように行っているか質問があった。

会長事務局からは、新設の状況を随時把握し、個別の加入の働きかけを行うことは困難であるが、類縁機関を通じて当会の情報を提供するとともに、加入についても働きかけるよう努めていく旨が回答された。

(2) 地域別協議会報告について

関東部会、近畿部会より、それぞれの活動報告が行われた。

コロナ禍にあっても、Zoomによるオンライン開催のほか対面による定例研究会、例会の開催に取り組み、会報等の発行、研修の実施等の精力的な取り組みが報告された。

オンライン開催が続くなか、令和3年12月23日に川崎市市民ミュージアムにおいて対面での開催を行った際には、いま何が起きているのかを直視できる有意義な機会を得たと

いう報告であった。

地域別協議会報告については、質疑等はなかった。

(3) 令和4年度の表彰について

会長事務局より、今年度の表彰については、以下のような報告があった。

「功労賞」「感謝状」は、大会がオンライン開催となったことを踏まえ、対面で会員が集合した上での表彰式が開催できないことから、表彰を行わないこと。

「奨励賞」については、全会員に賞の趣旨、基準等を周知した上で、改めて受賞対象者の推薦を募ること。

「功労賞」の選定基準については、引き続き議論を重ね明確化を図ること。

表彰に係る報告については、質疑等はなかった。

◆その他

報告事項の終了後、機関会員から発言があった。本来であれば、総会において次期役員会・各委員会の担い手についての報告があるところ、これが報告されなかったことから、次期役員等について、進捗状況がどうなっているのか質問があった。

会長事務局からは、これまでにいくつか打診を行ったが、次期役員を引き受ける旨の回答は得られず、現時点では次期の担い手が決定していないこと、事務局の負担の在り方が問題となっており、依然として困難な状況にあることが説明された。

それに対して、機関会員だけでなく個人会員にも会務の運営を分担していただくべきとの意見や、会務を外部委託により行うことを検討する必要があるのではないかという意見があった。また、今回総会に参加された会員以外にも、機関会員、個人会員を合わせて喫緊の問題であるという認識を共有すべきであるとの意見が寄せられた。

なお、この問題については、去る5月に開催された第1回役員会においても議論におよんでいる。主な意見は以下のとおりである。

- ・従前どおり会長事務局において次期役員の調整がなされるのではないか。
- ・従前は、各機関の事情に精通した全史料協に長くかかわっている施設の長等が会務に従事されていたが、現状は一般事務職が多く館長に着任して後任の調整が難しい。
- ・一般の行政職の職員が任意団体の全史料協のために働くのは限界がある。現状としては、調整して次は何県、という仕切りを会長事務局が行うのは難しい。
- ・全史料協の将来の在り方の検討に相当な労力を割くこと自体、行政機関の業務を逸脱すると考えられる。
- ・いわゆる協議会の在り方として、役割分担という点では問題がある。
- ・総会や役員会のテンポでは、在り方までの

議論はできるが具体的な部分への踏み込みは難しく、協議の場にも広がりを持つべき。

- ・今後、役員会でも議論する枠組み自体をどうするかを含め検討しなければならない。

以上のような意見があり、多くの課題が明らかになっている。議論の詳細は、全史料協ウェブサイトに掲載された「令和4年度第1回役員会 会議報告」を参照されたい。

◆議長退任・閉会

以上の質疑の終了後、全ての協議事項・報告事項の終了をもって篠崎佑太議長が退任された。

最後に、岩本茂幸副会長（三豊市文書館）の閉会のことにより、会員各位へ長時間の審議、議事御承認への感謝を述べ、総会を閉幕した。

（記録：会長事務局 中野慶一・高木謙一）

2021年度 公文書館機能普及セミナーin岡山 開催記

令和3(2021)年度の公文書館機能普及セミナーは、新型コロナウイルス第6波の感染拡大の影響を受け、残念ながら、オンラインでの開催となった。

調査・研究委員会では、従来から公文書館機能普及セミナー、専門職問題セミナー、資料保存セミナーの各セミナーを開催しており、平成22年度からは公文書館機能の普及に重点を置いた「公文書館機能普及セミナー」（以下「普及セミナー」という。）を毎年開催

してきた。

鳥取県立公文書館で令和3・4年度の事務局を引き受けることとなったが、その初年度の普及セミナーをどこで開催するのかを、年度当初に決めなければならなかった。

令和元・2年度の調査事業で「四国の基礎自治体における公文書管理の実態調査」を行っており、この調査結果を普及セミナーで報告するのであれば、四国での開催が最適であるということで、開催県の選定に当たったが、

同年四国では高知県で全史料協の全国大会が開催されたり、そのほかの県でも公文書関連の会議が計画され、すでに準備が進んでいたりするなど、四国での開催は困難となった。

その旨を、6月に開催した第1回委員会に報告し、新たな開催地候補として、岡山県内を検討することとなった。四国とつながりが深く、交通の便が良く、四国からの参加もしやすいということで岡山市に決定した。

早速、岡山県立記録資料館に連絡し、共催などのご協力をお願いしたところ、快くお引き受けいただいた。

会場は、当初、岡山県立記録資料館と同じ敷地内にある「きらめきプラザ」の会議室を予定していたが、人気の高い施設であることから、なかなか押さえられないということもあり、岡山駅近くのオルガホールを紹介いただき、そこを会場として準備を進めることとした。

また、全体テーマを「地域の歴史を後世に伝えるために」とし、基調講演の講師は、尼崎市立歴史博物館“あまがさきアーカイブズ”再任用職員で元尼崎市立地域研究史料館長の辻川敦さんをお願いすることとして、地域の歴史を後世に伝えるために何を行ったらよいのか、尼崎市での取組についてご紹介いただくこととなった。報告は2本立てとし、一つは市町村合併に伴う旧市町村の公文書管理について、岡山県内で適切に行われている基礎自治体の例として倉敷市総務局総務部副参事兼総務課歴史資料整備室長の山本太郎さんに、もう一つは当委員会で令和元年度・2年度に実施した四国基礎自治体の公文書管理に係る調査の結果報告を、香川県立文書館主任専門職員の嶋田典人さんと岡山シティアミュージアム館長補佐の飯島章仁さんをお願いすることとなった。

当日の発表用資料の作成などをお願いし、募集を開始、現地の下見などを行い、準備を進めた。あとは、細々とした事務処理などを

行いつつ、前日に現地入りして、第4回目の委員会を開催し、当日の普及セミナー本番を迎えるという段取りだった。

ところが、新型コロナ第6波の拡大である。結果として1月9日から3月21日まで、まん延防止等重点措置がとられることとなったが、前年度の普及セミナーを、鳥取市で、現地にお越しいただいて開催できていただけない、何とか現地で開催することはできないかと、延期も視野に検討したが、感染拡大の波には逆らうことができなかった。ギリギリにはなってしまったが、開催日の20日前にオンライン開催への変更をアナウンスすることとなった。

そこからは、オンライン実施への怒濤の変更作業が始まった。もともと、国内での感染状況が悪化した場合には、オンラインに切り替えるという方針ではあったが、10月以降は新型コロナがすっかり落ち着いていたため、オンライン開催の準備には着手していなかった。

急遽、当日の運営補助を委託することとしたものの、本番まで時間があまりない中での、大方は事務局による手作りでの準備であり、試行錯誤の連続であった。

それまでも委員会をZoomで開催していたので、基本的な操作はできたが、会議形式のパターンのみであり、今回のようなセミナー形式でのZoomの操作・運営は初めてであった。

操作方法をwebで探す一方、Zoomによるオンライン開催の経験を有する大会・研修委員会事務局の山口県や全国大会開催地の高知県に尋ねるなどして、研究を重ねた。

今回、オンラインで開催するに当たって、最も気を遣ったのは、画面の切り替えだった。画面の切り替えが上手くいけば、全体がスムーズに流れると考え、切り替え時に何をするのかという作業を一覧にした表を作成して臨んだ。といっても、たいしたものではなく、

事前に発表者等にお送りした操作確認をまとめたものである。この発表者になったら、マイクと映像をオンにしてもらい、発表者にスポットライトをあてる、その後資料の画面共有を始める。というようなものである。

使い慣れている方からすれば、どうということはない操作だと思うが、当時の事務局には未知の世界であり、自画自賛になるが大変これが役に立った。

また、オンラインになったことで、場面転換や換気のための休憩時間が不要となり、タイムテーブルも少し変更した。併せて、開会前や休憩時の待ち時間には、本来であれば皆さんに集まっていただくはずであった開催地の岡山県の観光地等を紹介するスライドを作成し流すなどの工夫も行った。

このようなことで、無事乗り切った普及セミナーであったが、終了後のアンケートでは、12名の方々から貴重なご意見をいただいた。その一部をご紹介します。

・今回、尼崎市歴史博物館の市民への情報発信や啓発や、地域でのアーカイブズの活用事例などを伺い、準備段階の当市での取組の参考にしたい。(基調講演)

・昨年の講演では、図書館と公文書館の2つの機能を持つ資料館として、公文書の有効活用を発表されていたが、今年度は博物館と合併し、豊富な史料を持つ地域文書館として公文書を活用するという講演だった。各地域によって歴史公文書の活用が変わってくるので、当市らしい活用について考えたい。(基調講演)

・旧市町村の歴史公文書の保存と利用についての、制度化に向けた取組の状況が端的にまとめられていた。特に、「組織化と要綱制定」の図に「水害公文書の処理」の項目が掲げられていたが、そこに配慮されていることにも注目した。今後の課題も整理されていて、状況を把握することができた。(報告1)

・貴重なアンケート結果により、公文書管理

の実態を知ることができた。史料の探索を行う際に目的の物が見当たらないことはよくあるが、なぜ無いのか(あるけど出てこない)を理解するうえで勉強になった。(報告2)

・先進事例と現在の普及率、まさに知りたいたちどころが網羅されていて初心者にもとてもわかりやすかった。また、「平成の大合併により史料の散逸を防ぐために市史編さん事業を開始した」という説明をよく目にしていて、なぜ、史料が散逸するのかが理解できていなかったが、今日の話の端々で理解できた。そういう意味では、合併していなくても、学校等の統廃合や施設の廃止など、本市にも同様の危機が今まさに訪れていることが理解できた。(全般)

このたび、公文書館機能普及セミナーの概要記事を、という依頼を受けて執筆したが、開催に至る動きについての記述が大半で、とりとめのない記事となり、読者のご期待に添える内容になったかどうかは自信がない。会員の皆様には、当日の様子を録画したものを全史料協ホームページに掲載しているので、そちらをご覧くださいこととして、ご容赦願いたい(お手元へ閲覧のためのパスワードが届いていない場合は、事務局までご連絡いただきたい。)

最後に、ご講演・ご報告いただいた皆様、普及セミナーの実施にご協力いただいた皆様に謝意を表するとともに、ご参加いただいた75名の方々にも感謝申し上げたい。

この原稿を執筆している時点では、第7波により、全国での感染者数が過去最高を記録したというニュースが連日のように報道されている。もちろん、昨年度経験したオンラインでの開催もできるよう準備を進めるが、令和4年度は、参加者の皆さんを現地にお迎えして普及セミナーが開催できることを期待したい。

(調査・研究委員会事務局)

公文書館機能普及セミナーin岡山 参加記

高知県立公文書館

三宮久美

令和3年度公文書館機能普及セミナー（オンライン開催）に参加し、学んだ点や今後の課題について、筆者の勤務する高知県立公文書館の状況等も踏まえながら述べたいと思う。

まず、尼崎市立歴史博物館 辻川 敦氏による基調講演「アーカイブズと地域史料—地域文書館として—」では、歴史公文書と地域史料の両者を同等に重視する地域文書館論を説明したうえで、①組織アーカイブズとしての側面、②地域文書館としての側面の2つに注目し、その関係性をとらえ直した。

その際、尼崎市立歴史博物館地域研究史料室あまがさきアーカイブズの事例紹介により、当該施設では行政職員による過去の施策調査から一般の方による郷土史研究まで、閲覧利用において多様な利用目的に対応していることが分かった。

辻川氏が講演テーマのキーワードとしていた①及び②の「多様性」は利用する側、利用される側、そこにおける人やアーカイブズに対して幅広くあてはまると思うが、歴史資料保存施設・機関の設立経過や実態等によってその望ましい形は異なってくるだろう。尼崎市のようなワンストップサービスをすぐに実現することは困難であったとしても、何をもって「多様性」を生み出すかは、それぞれの施設・機関で工夫する余地があると考えます。

特にレファレンスサービスの重要性は筆者も日頃から感じており、所蔵資料の調査分析に合わせて、地域の資料保存の現状を把握しておかなければ利用者の多様なニーズに対応できず、その後の施設利用にも影響を与えかねない。改めて資料の利用には適切かつ「多様性」をもった情報提供の体制が必要であると感じた。

続いて、倉敷市総務課歴史資料整備室 山本太郎氏による「市町村合併に伴う旧市町村の

歴史公文書の保存と利用について」では、市史編さん事業から歴史資料調査研究整備事業に移行し、令和2年度から歴史資料整備室として組織化された倉敷市の事例を学んだ。

旧市町村の歴史公文書の利用目的は、尼崎市同様、多岐にわたっていたが、今後の課題であった職員の意識改革や学校資料の収集については高知県においても市町村と共に取り組んでいかなければならない点であり、県として果たすべき役割の重要性を再認識したところである。

そして、香川県立文書館 嶋田 典人氏及び岡山シティミュージアム 飯島 章仁氏による「四国基礎自治体を対象に実施した公文書管理に係る調査の結果報告」では、四国95市町村の首長部局と教育委員会を対象に実施した現用公文書の保管、歴史公文書の保存、旧役場文書の残存に関する調査の結果について報告があった。

高知県立公文書館においても県内34市町村を対象に公文書管理の状況調査を昨年度実施したが、旧役場文書の調査は未着手であったため、残存自治体に関する結果報告は非常に参考となった。報告の中で嶋田氏が述べられていたように、当館の「市町村支援」業務を機能させることによって県内の自治体の文書保存への取組を少しずつ進めていきたいと考える。

この支援においては、飯島氏が調査評価のまとめであげたように、自治体に統一基準やマニュアルが存在しないため、まず文書保存や管理のためのノウハウが求められている。自治体の状況に応じた、あと一步の後押しが市町村支援の鍵となることを筆者も現場で実感した。

本セミナーへの参加を通じて、歴史公文書の利用及び市町村支援業務を振り返り、これらを開館3年目を迎える当館でいかに軌道にのせ機能させていくかを考える貴重な機会となった。

岡山空襲展示室

木村 崇史

本年は「地域の歴史を後世に伝えるために」というテーマで岡山県内と近隣自治体である尼崎市や四国地方の事例が報告された。

まず、辻川氏の講演では、あまがさきアーカイブズの活動をもとに地域文書館に求められる役割について述べられた。主として過去の行政施策の検証に資するなどの行政組織アーカイブスとしての役割と、地域の歴史資料の保全と歴史学習や調査研究に資する役割が挙げられるが、しかし行政施策や課題に対しても公文書のみで対応できるわけではなく、実際には地域企業の資料など様々な地域資料が必要となる。文書館には多様なニーズがあり、それに応じるには多様な資料を収集し、それらを利用しやすくする仕組み——データベースの構築やレファレンスサービスの充実や、その仕組みを支えるアーキビストの重要性が示された。

次いで山本氏の報告では、倉敷市における市町村合併に伴う公文書保管の経緯や旧市町村文書の利用実態が示されるとともに、保存環境の整備や資料の選別保存のための組織作り、保管資料を市民に対して開いていくための体制作りなどが課題として挙げられた。

そして、嶋田氏・飯島氏からは、四国の基礎自治体に対する公文書管理の調査結果が報告された。そこでは、それぞれの自治体が人手や資金の不足という困難を抱えながらも、あるいは公文書館が未整備な状況であっても、今できる限りの手段で公文書の保管に努めていることが示された。一方で、資料選別の基準や保存管理のためのノウハウが切実に求められており、適切な文書の引き継ぎに危機を抱えていることも示された。

筆者の勤務する岡山空襲展示室は、昭和20年6月29日にアメリカ軍によって行われた岡山空襲に関する資料を収集保存し、展示する施設である。収蔵資料はおよそ8000点で、空襲で落とされた焼夷弾や戦時中に発行された書類、当時の生活用品などの実物資料が中

心である。そのほとんどが市民から寄贈されたものだ。

また、岡山市は公文書館を設置していないため、戦中戦後の行政文書はいくつかの部署に分散している。たとえば出征兵士や戦没者、復員に関する資料は合併前の旧役場に残されており、戦時中の業務日誌や町内会関連資料には市立中央図書館で保管されているものもある。これらを一元管理するべきかもしれないが、現状では関連資料がどこに所在するか把握するにとどめている。というのも、岡山空襲展示室という「受け皿」ができたことで「戦争や空襲に関するものは岡山空襲展示室へ」という空気が醸成できつつあるからだ。事実、旧役場の取り壊しなどの際に相談を受け、関連資料を移管してもいる。とはいえ、明文化したルールはないので、制度作りは今後検討すべき課題ではある。くわえて施設の性格上、引き受けられるのは戦時中から戦後復興期の資料に限られるため、それ以外の資料の受け入れの協力を他機関にお願いすることも多い。(まとまった資料群からつまみ食いするような行為に個人的にはもやもやした気持ちが残るが、それ以上に収蔵スペースの狭隘化が深刻で、背に腹は代えられない。)

文書館や博物館は地域資料を後世に残していくための最前線の施設だ。しかし、文書館や博物館がひとり奮闘するだけでは、おそらくまくまわらない。周囲を巻き込んでいく必要がある。公文書であれば行政職員に、家々に眠っている資料であればその地域の人々に、それらが地域を知るための歴史資料として大切に思ってもらえるよう働きかける。それは展示やレファレンスといった日々の業務を通して伝えることもできるし、行政職員向け・地域住民向けの研修や講座でもっと積極的に伝えることもできる。自らに照らせばまだどれも十分に果たせていないことが多く、セミナーの各報告で示された事柄の重要性は非常に身に沁みた。月並みな言葉だが、できることから一歩ずつ進めていきたい。

全国(滋賀)大会へのお誘い (大会・研修委員会)

昨年度の第47回全国(高知)大会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、全史料協初のオンライン開催となりました。いろいろな課題は残りましたが、無事に終了できましたことは、会員の皆様のお力添えの賜物と心より感謝申し上げます。

さて、今年度の第48回全国(滋賀)大会もオンライン開催です。全国の皆様と直接お話しすることは叶いませんが、どこからでも繋がるインターネットの特徴を活かして、活発な交流・議論ができればと思います。

なお、オンラインによる全国大会も2年目の開催ですので、新たな方法を取り入れた企画も実施することになっています。

1 滋賀県での大会開催

第48回全国大会は、10月27日(木)・28日(金)の2日間、滋賀県大津市を会場として配信します。

滋賀県は、昭和62(1987)年の情報公開制度の整備に伴って「公文書センター」を設置した、情報公開・公文書管理の先進県です。一方、平成20(2008)年には「県政史料室」が開設し、平成31(2019)年には公文書管理条例及び公文書館条例が制定・公布され、令和2(2020)年4月に両条例の施行と滋賀県立公文書館の開館に至っています。同館は公文書管理・情報公開担当部局と同居・併設し、現用からアーカイブズの保存・活用に至る公文書管理がシームレスに近い状態にある中、評価・選別から普及・啓発・活用といったアーカイブズの領域は、認証アーキビストを含めた「歴史公文書専門職員」が担っています。

こうした公文書管理のあり方と、公文書館で活動するアーキビストを考える上で、滋賀県は好例と言える地域なのです。

2 近年の課題を考える大会に

大会の1日目は午前中に研修会「アーカイブズのための電子記録入門」を、午後には特別研修会「認証アーキビストのこれからを考える」を開催します。前者は、近年導入が広まりつつある電子記録についての入門編と位置づけ、具体的事例に即しながら、皆様から事前にお寄せいただいた疑問・質問にも答え、電子記録についての情報を共有する企画です。後者は、これまで全史料協が取り組んできた専門職問題を踏まえつつ、認証アーキビストを取得された方々の「ナマ」の声に耳を傾け、今後のあり方や取り組みを考える時間としています。

2日目は大会テーマ研究会です。大会テーマは「公文書管理条例と向き合う公文書館—認証アーキビストの挑戦—」です。

はじめに、滋賀県の現状について滋賀県立公文書館の方々からご報告いただきます。続けて、地域資料・民間所在資料を含めた滋賀県内のアーカイブズをめぐる動向を、市町の視点からご紹介いただきます。それらを踏まえ、全体の討論を行います。

今大会は、両日を通じ、近年関心の高い問題を取り上げました。課題解決の一助となる大会、滋賀県の取り組みを学び今後活かせる大会となればと思います。

3 オンライン交流会・オンライン企業展示・ポスターセッション

オンライン交流会は、今年度は少し装いを変え、各ルームに特定のテーマを設けて、皆様の意見交換の場としています。また、これまでの大会で実施してきた企画のうち、協賛企業による企業展示を昼休みに、会員によるポスターセッションを1日目の夕方に開催します。いずれもZoomのブレイクアウトルームを利用し、ルーム内ではプレゼンテーションの視聴や質疑応答などが行えます。どうぞお気軽にご入室ください。

◆ ◆ ◆ 会 員 動 向 ◆ ◆ ◆

区 分	R4. 2. 1 現在	入 会	退 会	R4. 9. 1 現在
機 関 会 員	139	0	0	139
個 人 会 員	258	6	9	255
合 計	397	6	9	394

◎新規会員 個人会員 木曾寿紀 [長野県]、永野正宏 [北海道]、井手口舞 [大阪府]、
 櫛原直樹 [東京都]、上條静香 [千葉県]、桜井英里 [東京都]
 *敬称略。退会者と変更事項については省略しました。

◆会誌『記録と史料』第33号原稿募集のお知らせ◆

会誌『記録と史料』は、大勢の皆さまの原稿に支えられています。
 「研究」、「アーキビストの眼」、「世界の窓」、「書評と紹介」などの各コーナーの原稿は、随時募集しています。投稿希望の方は、2022年10月末までに提出された原稿について、内容を審査し、第33号への採否を決定します。広報・広聴委員会までご連絡ください。会員の皆さまの積極的な投稿をお待ちしています。

【お問い合わせ先】

全史料協広報・広聴委員会事務局（神奈川県立公文書館）
 TEL：045-364-4456 FAX：045-364-4459 E-mail：pr@jsai.jp

■ 編 集 後 記 ■

○会報112号をお届けします。昨年度の公文書館機能普及セミナーや今年度の総会の報告を中心とした今号もまた、オンライン開催のみにせざるを得ない世情を反映した構成となりました。公文書館機能普及セミナーは筆者も自宅から参加し、感染状況に拘わらず参加できるオンライン開催のよさと、セミナー後も含めた大勢での議論が可能な対面開催のよさを同時に感じました。両者のよさをふまえた使い分けができる日々になることを祈ります。

今年度も会報と会誌は、会員の皆様に届く、数少ないリアルなものとなります。執筆いただいた方々の思いが誌面から伝わることを願ってやみません。(宇)

○【111号の誤植訂正】

前号111号にて下記の通り誤植がございました。お詫びして訂正いたします。

- ・13頁：質問者の氏名（誤）所澤淳→（正）所澤潤
- ・56頁：会員動向の入会者合計数（誤）2→（正）3

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 会報112号

2022(令和4)年9月30日発行

全史料協事務局 東京都公文書館

〒185-0024 東京都国分寺市泉町2-2-21

TEL：042-313-8460 FAX：042-313-9105

広報・広聴委員会事務局 神奈川県立公文書館

〒241-0815 神奈川県横浜市旭区中尾1-6-1

TEL：045-364-4456 FAX：045-364-4459